

移動等円滑化促進方針・ 基本構想等作成予定等調査結果【概要】 (令和6年10月末時点)

令和7年6月

国土交通省 総合政策局 共生社会政策課

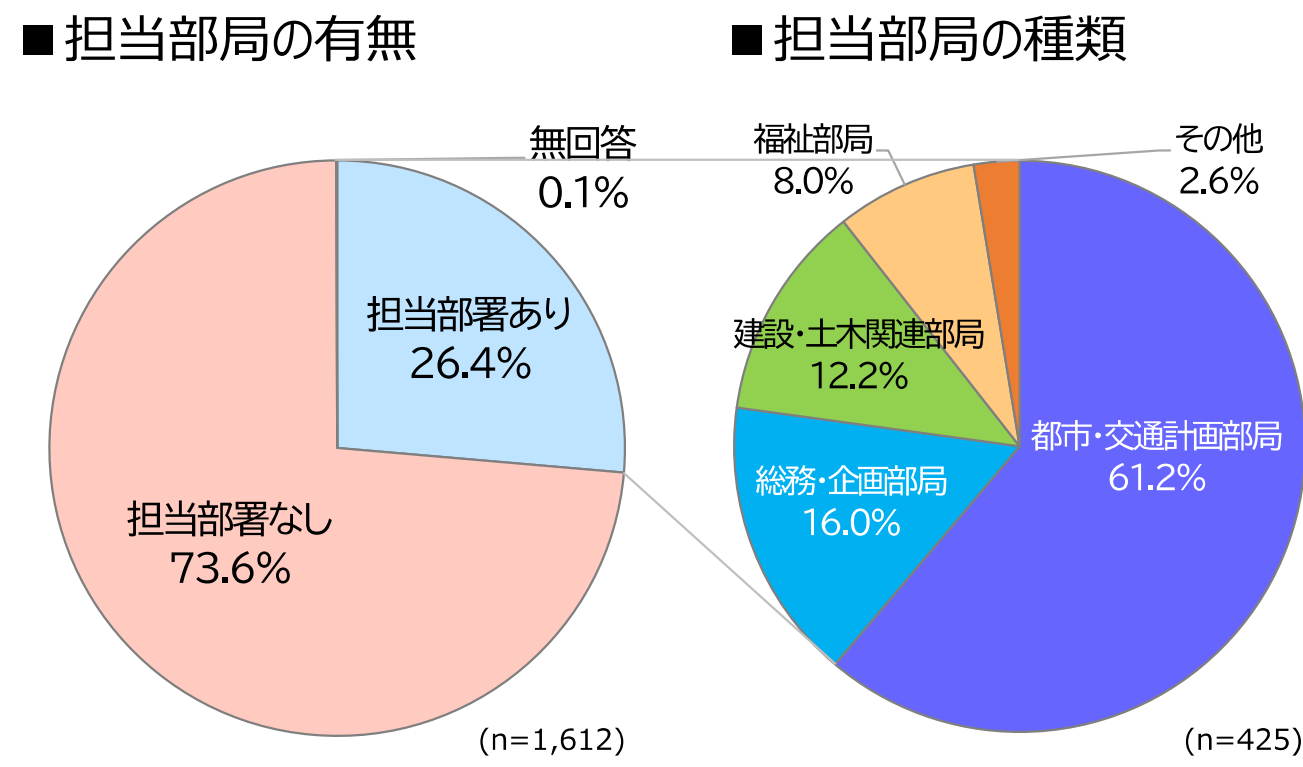
調査概要	2
区市町村の体制	3
マスタープラン・基本構想の作成状況	4
マスタープラン・基本構想の作成予定	6
マスタープラン・基本構想の作成経緯	7
マスタープラン・基本構想の作成効果	8
基本構想等の作成予定がない理由	9
法定協議会の設置、意見聴取の状況	10
住民提案の状況	11
生活関連施設の状況	12
特定事業等の状況	13

- バリアフリー法に基づく、移動等円滑化促進方針（以下「マスタープラン」と称す。）および基本構想の作成状況や作成予定、特定事業の進捗状況等を把握するため、全国の市区町村に対し、国土交通省が毎年調査を実施※
- ※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案に対する附帯決議」(平成18年4月27日参議院国土交通委員会)、同（平成18年6月14日衆議院国土交通委員会）等に基づくもの
- 本年度調査は、**令和 6 年10月末時点**の状況について回答を依頼

■ 調査概要

調査対象	全国の市区町村
調査期間	令和 6 (2024)年11月28日～12月27日 (その後、回答内容に関する疑義照会等を実施)
配布数	1,741
回答数	1,613 (回答率92.6%)
調査内容	・マスタープラン・基本構想の作成状況及び作成予定 ・作成済みのマスタープラン・基本構想の内容 ・基本構想に位置付けられた特定事業等の進捗状況 ・バリアフリーに係る市区町村の体制 等

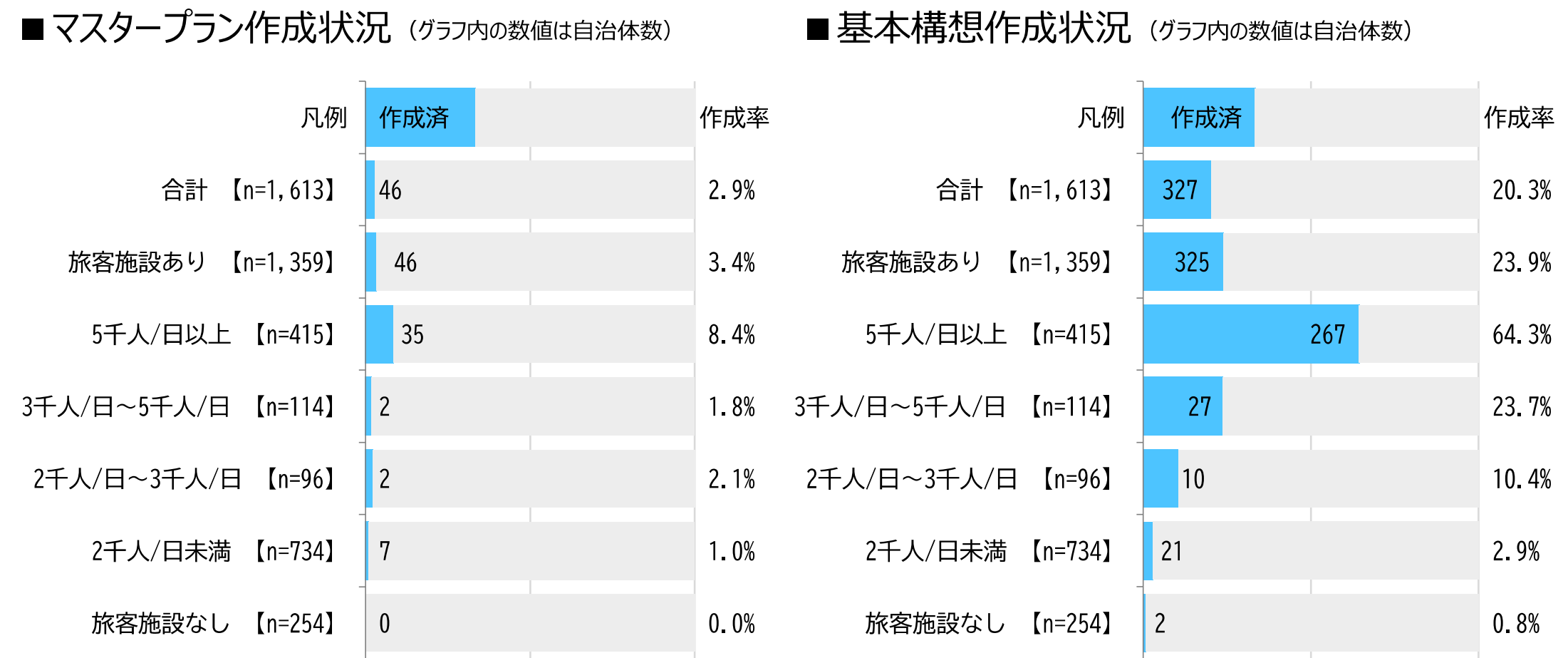
○基本構想等の**作成担当部局を有している自治体**は、**約26%**にとどまっている。
○担当部局としては、**都市・交通計画部局が約6割**を占めている。一方、総務・企画部局が担当となっている自治体も16%となっている。



(担当部局の詳細)

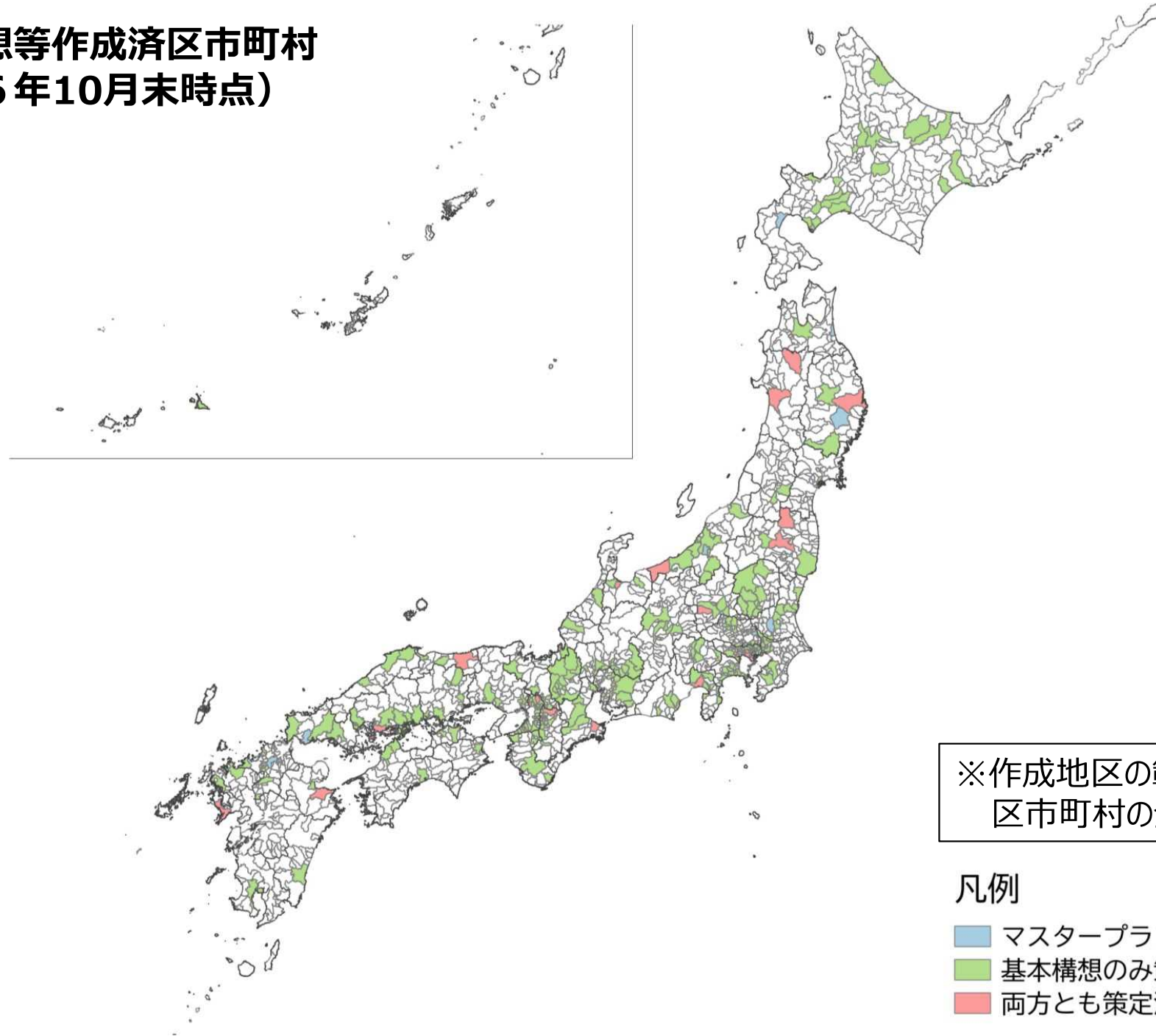
分野	種類	回答数	割合(%)
都市・交通計画部局	都市計画部局	160	37.6
	交通計画部局	82	19.3
	市街地整備部局	14	3.3
	その他	4	0.9
総務・企画部局		68	16.0
建設・土木関連部局	道路部局	31	7.3
	交通安全部局	4	0.9
	公園部局	0	0.0
	建築部局	7	1.6
	営繕部局	0	0.0
	その他	10	2.4
福祉部局	福祉部局	33	7.8
	子育て関連部局	1	0.2
	保健・衛生関連部局	0	0.0
	その他	0	0.0
その他	産業部局	2	0.5
	環境部局	0	0.0
	防災部局	0	0.0
	観光・文化部局	0	0.0
	地域振興部局	1	0.2
	教育部局	2	0.5
	その他	6	1.4
計		425	100

- 令和6年10月末時点において、マスタープランを作成済みの区市町村は**46**、基本構想を作成済みの区市町村は**327**となっている。
- 基本構想の作成率について、日平均利用者数5千人以上の旅客施設を有する区市町村は**約64%**となっている一方、3～5千人は**24%**、2～3千人は**約10%**に留まっている。

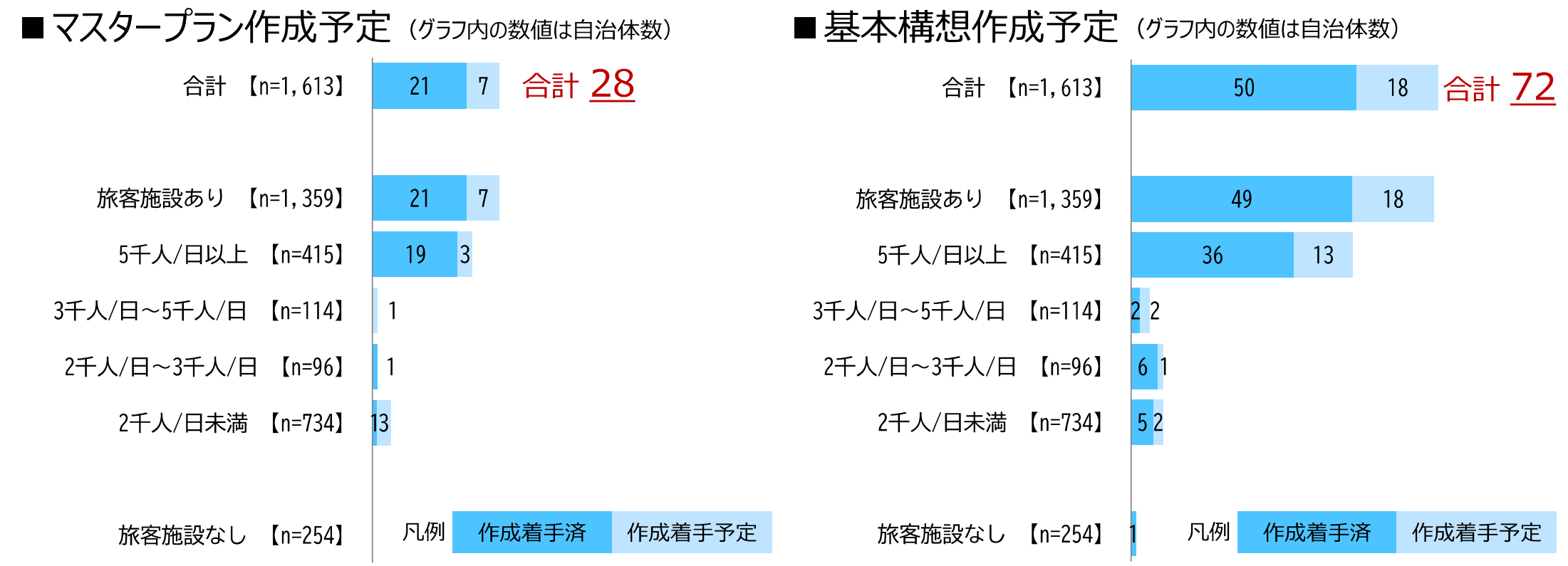


※区市町村内で、日平均利用者数が最も多い旅客施設の規模に応じて分類

基本構想等作成済区市町村 (令和6年10月末時点)



- 令和6年10月末時点において、マスタープランを作成予定の区市町村は28、基本構想を作成予定の区市町村は72となっている。
- 基本構想等の作成予定について、日平均利用者数5千人以上の旅客施設を有する区市町村が半数以上を占めている。



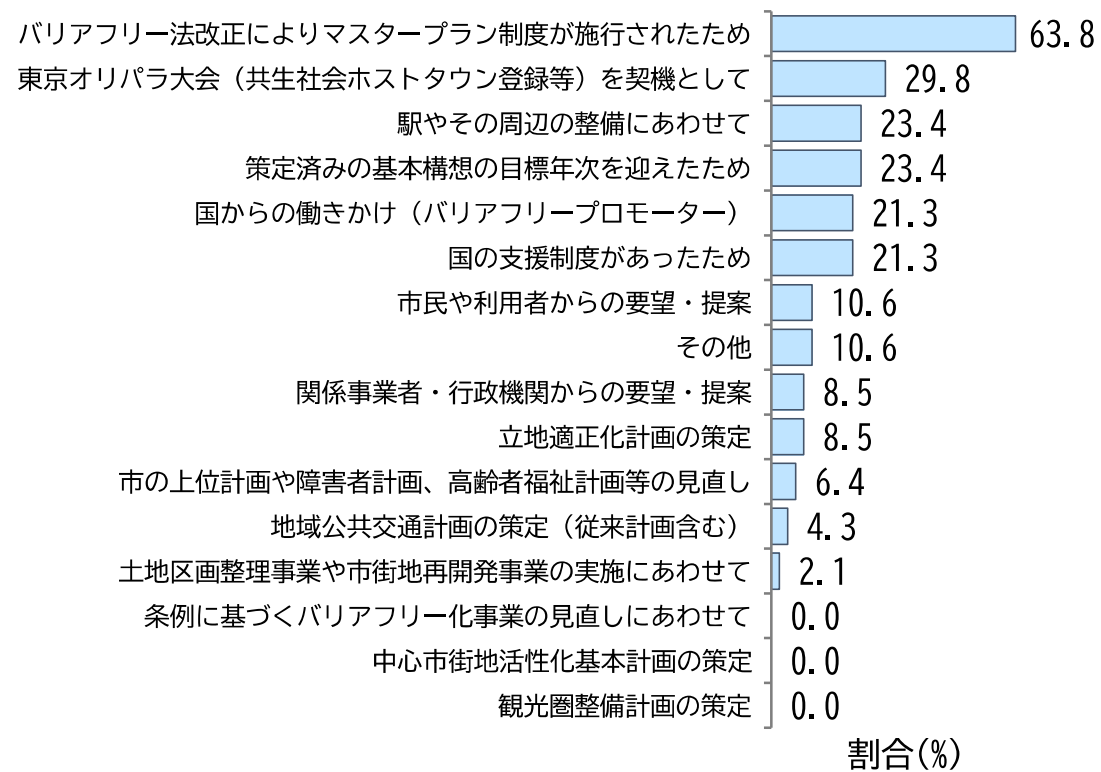
【用語の定義】 以下2つを合わせて「作成予定」と呼称

作成着手済 令和6年10月末時点で、計画作成のために具体的な動きに入っている段階（現状把握や各種記載事項の検討のほか、庁内体制や協議会の組会準備など）

作成着手予定 令和6年10月末時点で「作成着手済」(上記)ではないが、今年度または次年度（令和7年度）中には作成に着手する（「作成着手済」となる）見込み

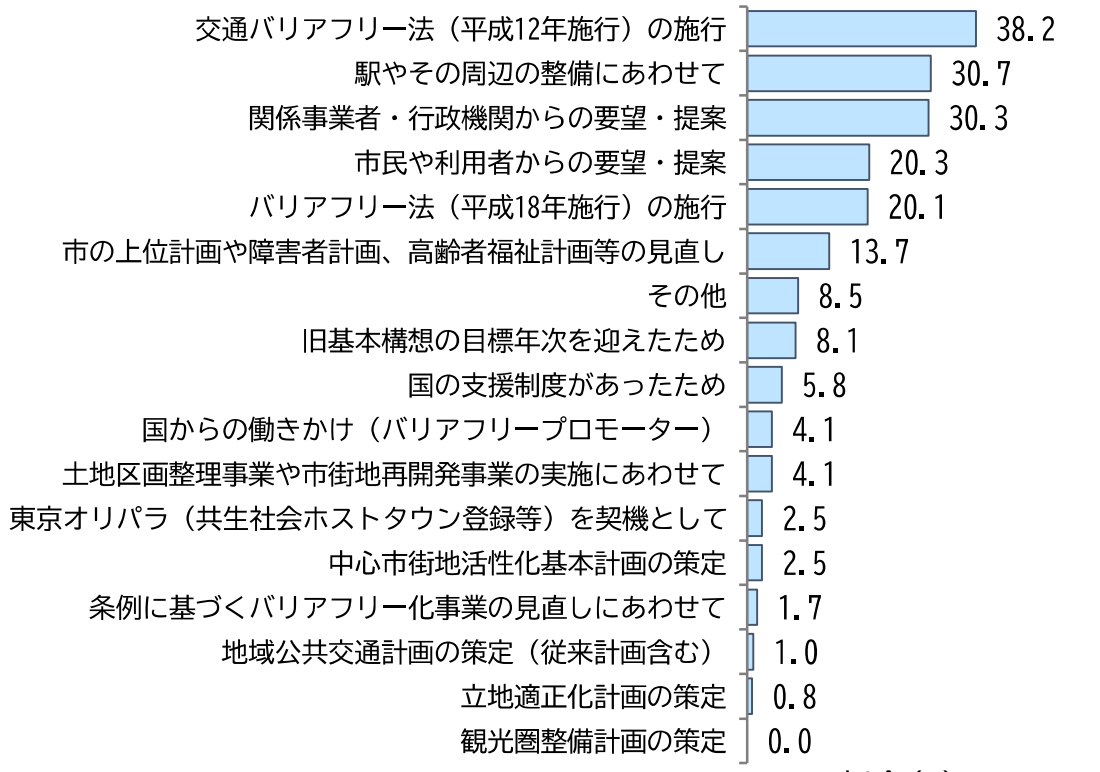
- マスタープランの作成経緯としては、**法改正によるマスタープラン制度の施行**（約64%）、**東京オリパラ大会**(共生社会ホストタウンの登録等)（約30%）、**駅やその周辺の整備にあわせて、策定済の基本構想が目標年次を迎えた**（いずれも約23%）が特に多くなっている。
- 基本構想の作成経緯としては、**交通バリアフリー法の施行**（約38%）、**関係事業者・行政機関からの要望・提案、駅やその周辺の整備にあわせて**（いずれも約31%）が特に多くなっている。

■ マスタープランの作成経緯



(n=47,複数回答可)

■ 基本構想の作成経緯

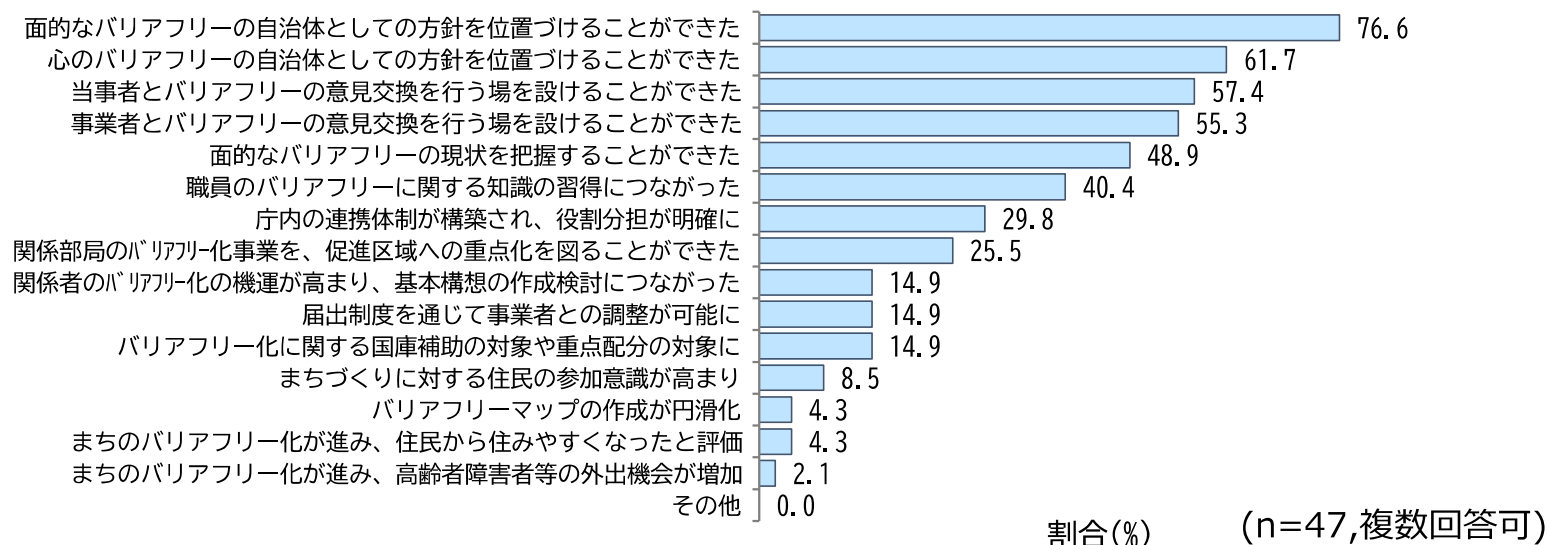


(n=482,複数回答可)

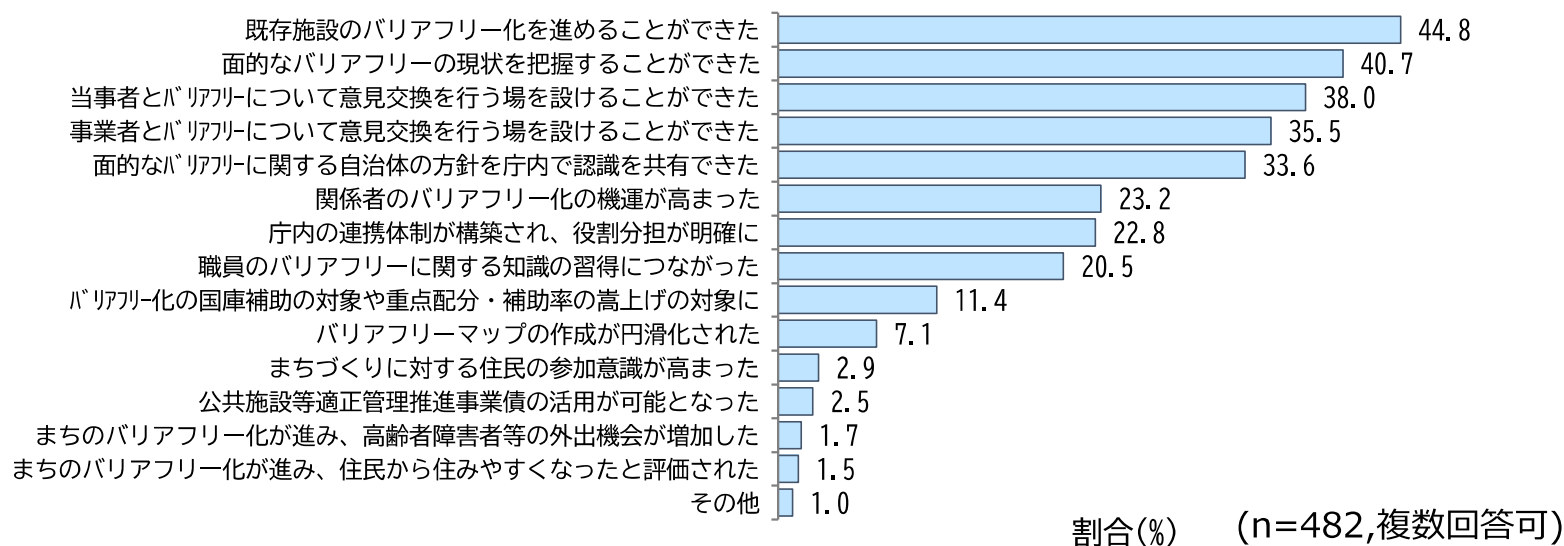
マスタープラン・基本構想の作成効果

- マスタープランの作成効果として、**面的なバリアフリー化や心のバリアフリーの方針を位置づけられた、当事者や事業者との意見交換の場が設けられた、面的なバリアフリー化の現状把握ができた** などが多くなっている。
- 基本構想の作成効果として、**既存施設のバリアフリー化の進展、面的なバリアフリー化の現状把握ができた、当事者や事業者との意見交換の場が設けられた、面的なバリアフリー化の方針を庁内で共有できた** などが多くなっている。

■ マスタープランの作成効果



■ 基本構想の作成効果

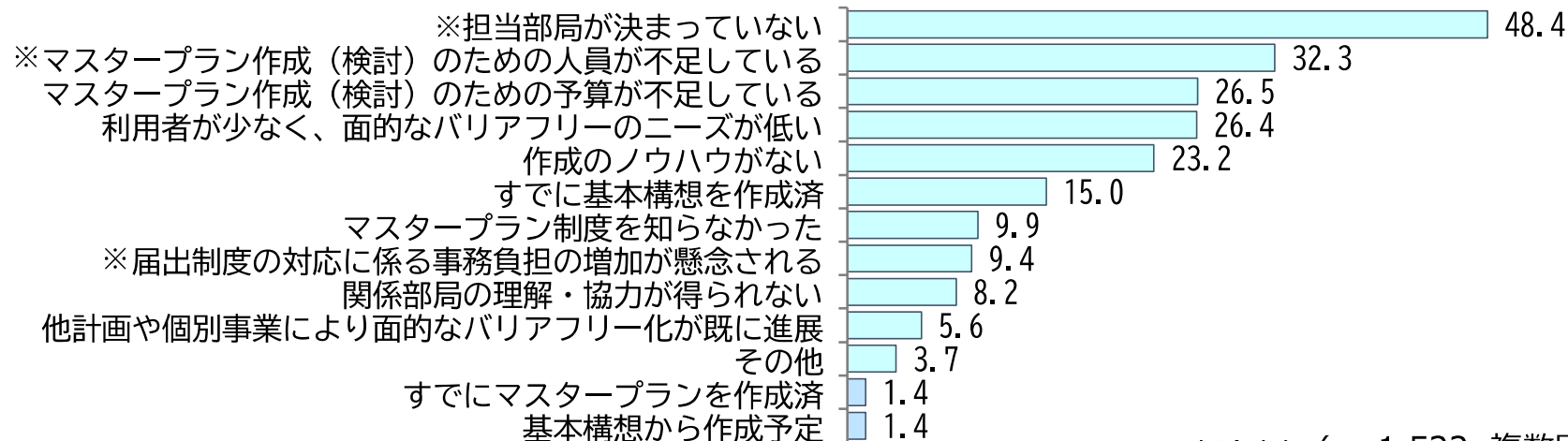


基本構想等の作成予定がない理由

- マスタープラン・基本構想の作成予定がない理由として、**担当部局が決まっていない**ことを半数近くの区市町村が挙げている。
- このほか、**作成に必要な人員や予算の不足、面的なバリアフリーのニーズの低さ**について、3割近くの区市町村が理由に挙げている。

■マスタープランの作成予定がない理由

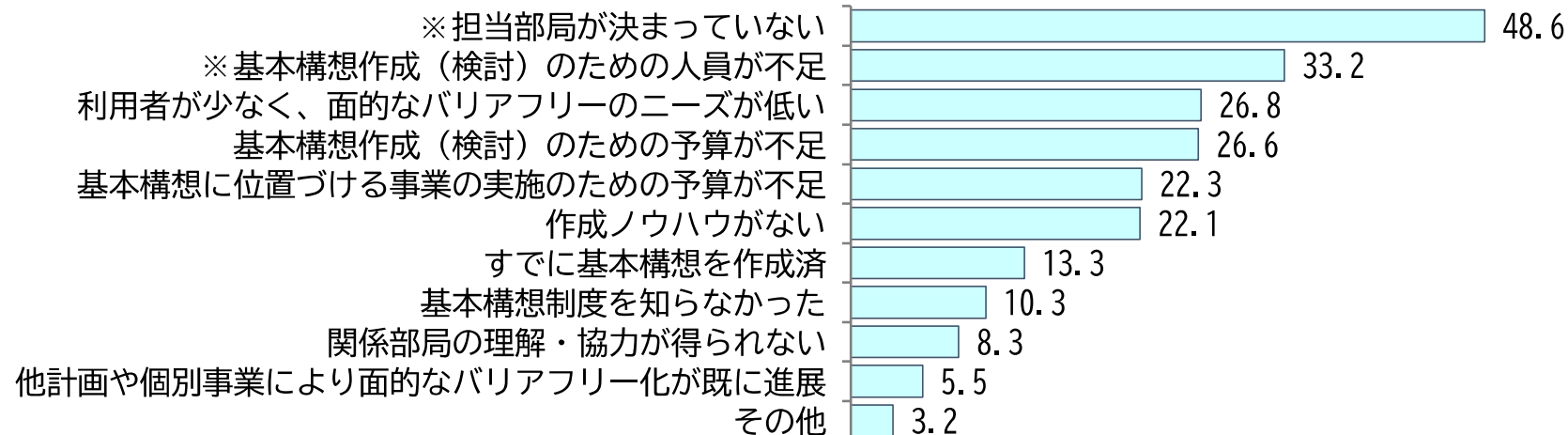
※本年度調査で追加した選択肢



割合(%) (n=1,522、複数回答可)

■基本構想の作成予定がない理由

※本年度調査で追加した選択肢



割合(%) (n=1,454、複数回答可)

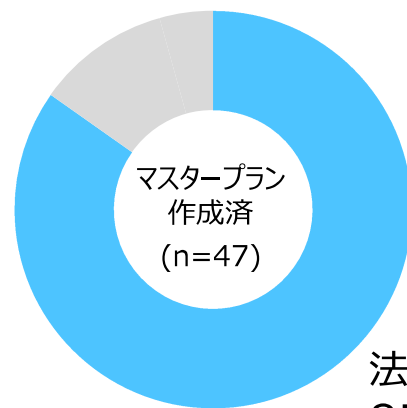
法定協議会の設置、意見聴取の状況

○マスタープランの約85%、基本構想の約77%では、計画作成時に法定の協議会を設置している。

○計画作成時に、協議会等で意見を聴取した主体として、高齢者の団体等、障害者の団体等(肢体不自由)、学識経験者、他の市町村・都道府県・国が特に多い。

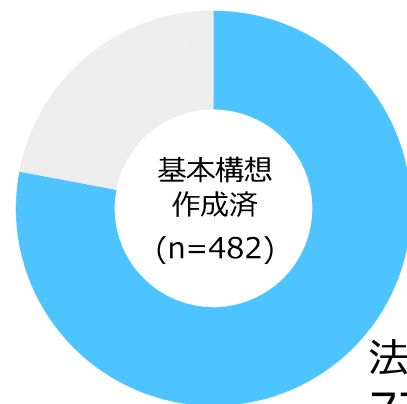
■ 法定協議会の設置状況

○ マスタープラン



法定協議会を設置
85.1% (40計画)

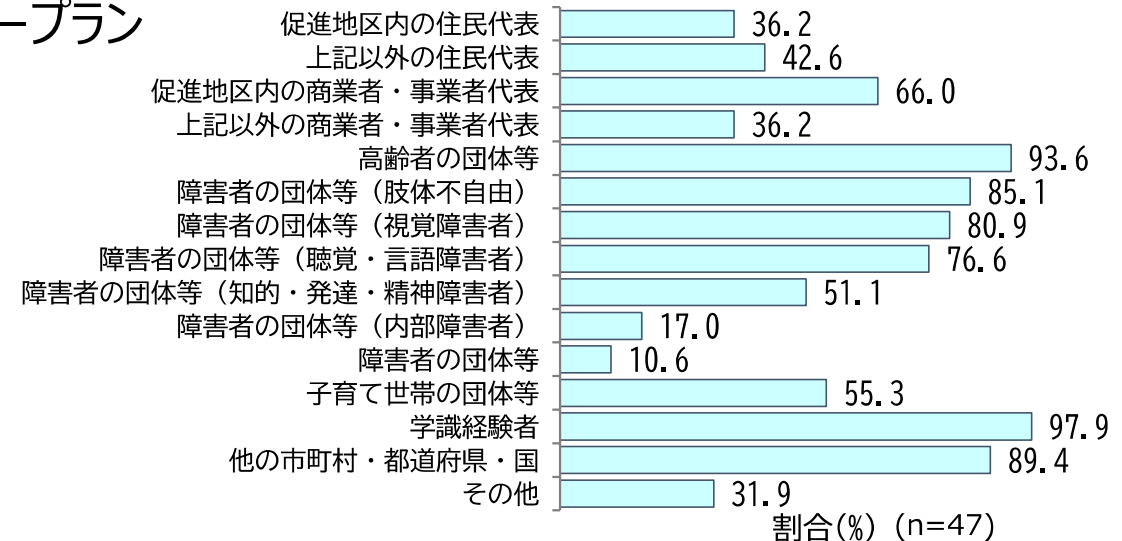
○ 基本構想



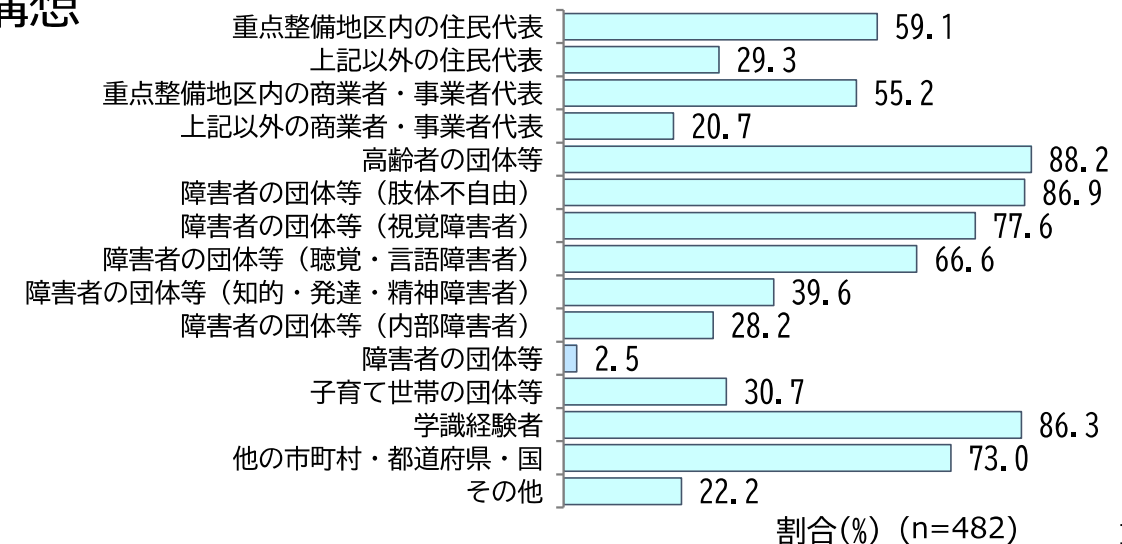
法定協議会を設置
77.2% (372計画)

■ 意見聴取を行った主体

○ マスタープラン

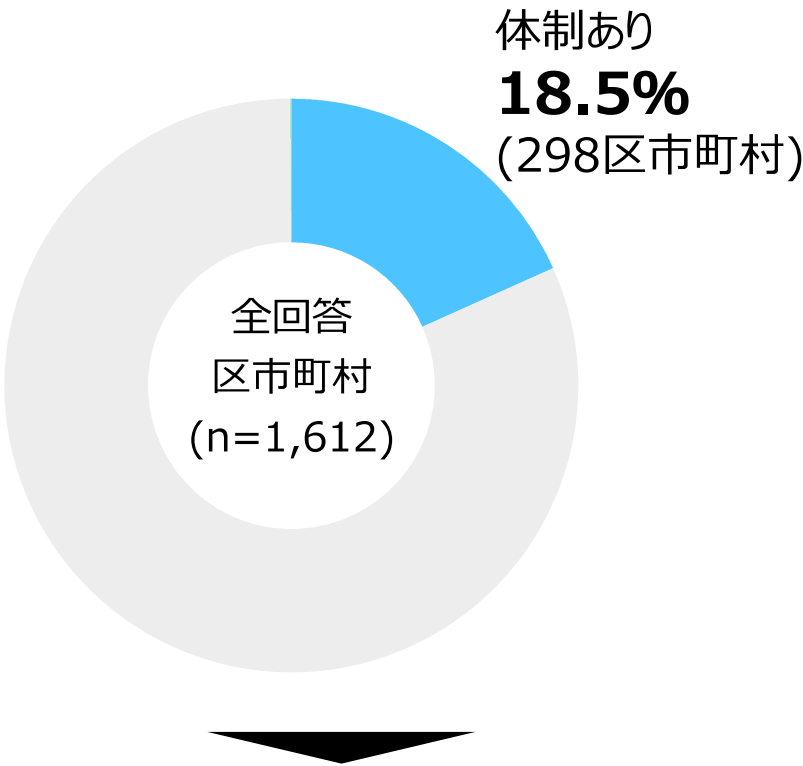


○ 基本構想



- 住民提案に対する受付体制が存在する区市町村は、**298区市町村(18.5%)**に留まる。
- 令和6年10月末時点までに、**19市町**において住民提案を受理。

■住民提案に対する受付体制の有無



19市町において住民提案を受理

■住民提案実績

提案対象	自治体名	地区名	提案時期
マスタープラン	茨城県つくば市	つくば駅周辺地区 研究学園駅周辺地区 大曾根・筑穂地区	令和4年度
	奈良県葛城市	-	令和4年度
基本構想	宮城県名取市	-	平成19年度
	茨城県土浦市	土浦駅周辺地区	平成19年度
	千葉県我孫子市	我孫子地区	平成20年度
	千葉県酒々井町	酒々井町下岩橋	令和4年度
	千葉県一宮町	上総一ノ宮駅周辺	平成20年
	東京都調布市	飛田給駅周辺地区	平成23年度
	神奈川県横浜市	羽沢横浜国大駅周辺地区 踊場駅周辺地区	平成30年度
	神奈川県川崎市	幸区役所周辺地区	令和3年度
	山梨県上野原市	上野原駅周辺地区 四方津駅周辺地区	平成23年度
	長野県茅野市	茅野駅周辺地区	平成29年～30年
	愛知県名古屋市	瑞穂公園陸上競技場地区	令和3年度
	滋賀県守山市	守山駅周辺地区	令和元年度
	大阪府大阪市	-	平成20年度
	奈良県上牧町	-	平成29年度
	佐賀県唐津市	唐津駅周辺地区 東唐津駅周辺地区	平成19年
双方	岡山県和気町	-	令和4年度
	福岡県直方市	-	令和3年度

- 生活関連施設に位置付けられている施設は、**官公庁施設**、**文化施設**、**商業施設**、**その他施設**（金融機関、観光施設、子育て支援施設等）に多い。
- 生活関連施設のうち、バリアフリー化の図られている施設の割合が高いのは、**特定旅客施設**、**官公庁施設**、**文化施設**、**教育施設**、**公園・運動施設**などとなっている。

■ マスタープランに位置づけられている生活関連施設

	施設数			1 地区あたり施設数※
	総数	うち必要なバリアフリー化が図られている施設数	バリアフリー化の図られている施設の割合 (%)	
特定旅客施設	237	134	56.5	1.0
旅客施設(特定旅客施設を除く)	203	64	31.5	0.9
官公庁施設(市役所・区役所・役場、警察署・交番、郵便局等)	783	294	37.5	3.3
福祉施設(老人ホーム、老人福祉センター等)	575	198	34.4	2.4
医療施設(病院・診療所)	351	110	31.3	1.5
文化施設(図書館、市民会館、文化ホール、公民館等)	545	192	35.2	2.3
商業施設(百貨店、スーパーマーケット、ホテル、商店街(地下街含む)等)	953	214	22.5	4.0
教育施設(学校)	556	187	33.6	2.3
公園・運動施設(体育館、武道館等)	427	166	38.9	1.8
駐車施設	208	45	21.6	0.9
その他	600	147	24.5	2.5
計	5,438	1,751	32.2	-

※回答母数(移動等円滑化促進地区数)：237

■ 基本構想に位置づけられている生活関連施設

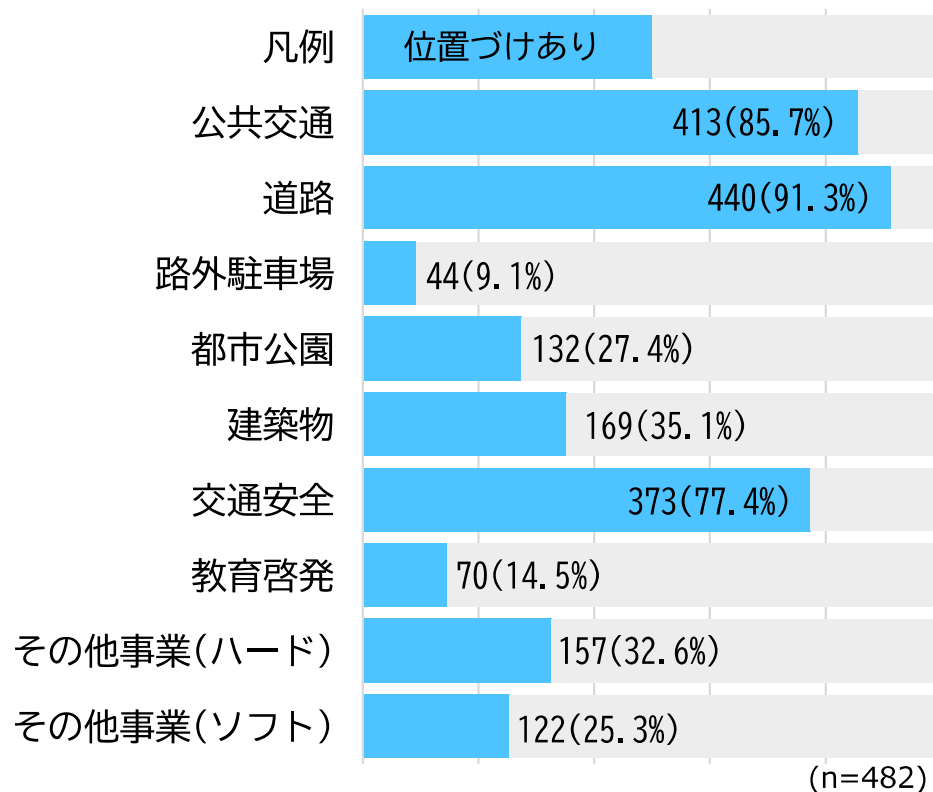
	施設数			1 地区あたり施設数※
	総数	うち必要なバリアフリー化が図られている施設数	バリアフリー化の図られている施設の割合 (%)	
特定旅客施設	1,117	697	62.4	1.4
旅客施設(特定旅客施設を除く)	277	119	43.0	0.3
官公庁施設(市役所・区役所・役場、警察署・交番、郵便局等)	2,065	1,059	51.3	2.6
福祉施設(老人ホーム、老人福祉センター等)	1,127	522	46.3	1.4
医療施設(病院・診療所)	1,106	444	40.1	1.4
文化施設(図書館、市民会館、文化ホール、公民館等)	1,473	646	43.9	1.9
商業施設(百貨店、スーパーマーケット、ホテル、商店街(地下街含む)等)	2,161	734	34.0	2.7
教育施設(学校)	846	443	52.4	1.1
公園・運動施設(体育館、武道館等)	1,264	709	56.1	1.6
駐車施設	553	249	45.0	0.7
その他	696	255	36.6	0.9
計	12,685	5,877	46.3	-

※回答母数(重点整備地区数)：795

特定事業等の状況

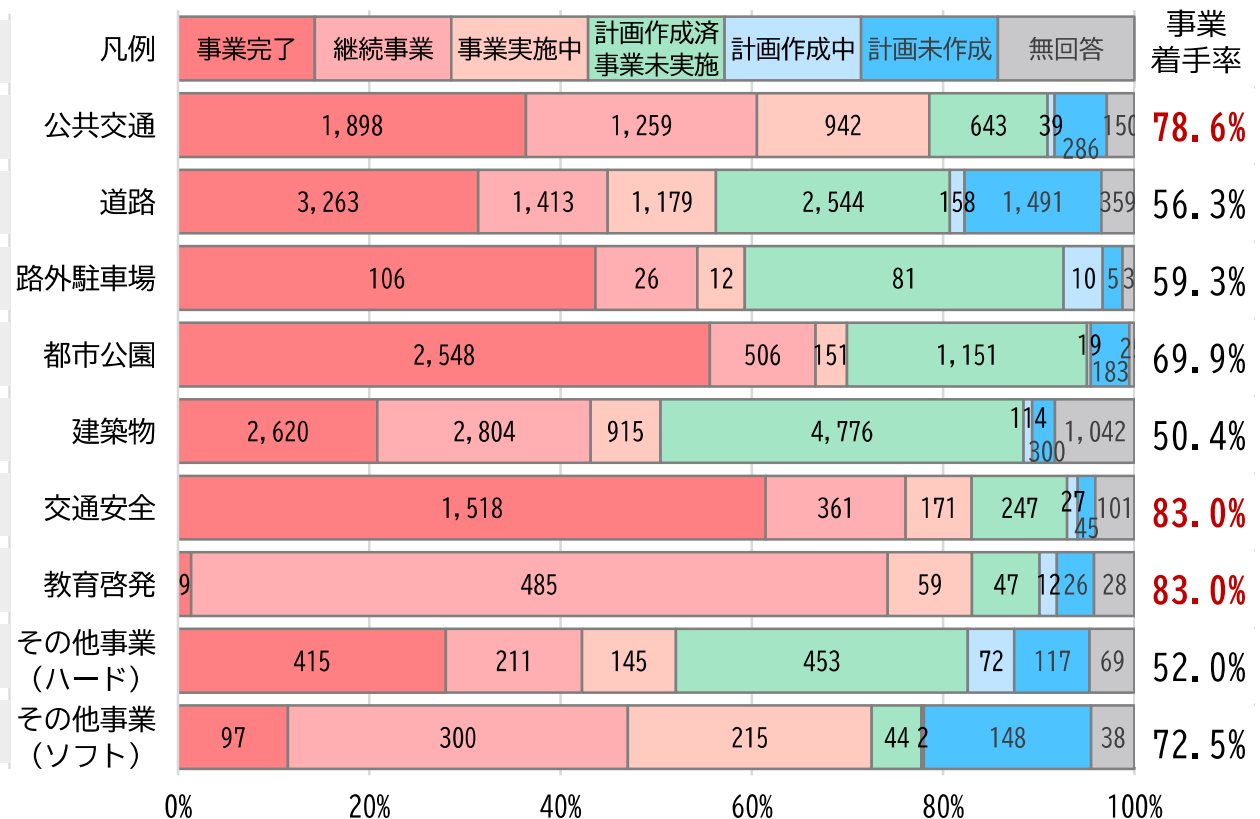
- 基本構想に位置づけられた特定事業として、**道路特定事業**(約91%)、**公共交通特定事業**(約86%)、**交通安全特定事業**(約78%)が特に多くなっている。
- 特定事業の進捗状況（事業着手率）について、**教育啓発特定事業**、**交通安全特定事業**(83%)、**公共交通特定事業**(約79%)が特に高くなっている。

■ 特定事業等の位置づけ



※数値は特定事業の位置づけがある基本構想数とその割合
(対 全基本構想)

■ 特定事業等の進捗状況



※数値は事業数
事業着手率：全事業数に対する事業完了・継続事業・事業実施中の事業数の割合と定義